

# 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月



国立大学法人 筑波技術大学

## ○ 大学の概要

### 1. 現況

#### (1) 大学名

国立大学法人筑波技術大学

#### (2) 所在地

- ① 天久保キャンパス 茨城県つくば市天久保4-3-15
- ② 春日キャンパス 茨城県つくば市春日4-12-7

#### (3) 役員の状況

学長 大越教夫（平成28年4月1日～平成31年3月31日）  
 学長 石原保志（平成31年4月1日～令和7年3月31日）  
 理事（常勤）1人、理事（非常勤）2人  
 監事（非常勤）2人

#### (4) 学部等の構成

産業技術学部  
 保健科学部  
 技術科学研究科  
 障害者高等教育研究支援センター ※  
 附属図書館  
 保健管理センター  
 情報処理通信センター  
 国際交流加速センター  
 保健科学部附属東西医学統合医療センター  
 ※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

#### (5) 学生数及び教職員数（令和3年5月1日現在）

##### ① 学生数

学部学生数 311人（うち外国人留学生3人）  
 大学院生数 22人（うち外国人留学生2人）

##### ② 教職員数

教員数 102人  
 職員数 68人

### 2. 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たす。

教育においては、社会自立できる産業技術・保健科学・情報保障学の専門職業人を養成するため、また専門技術の高度化等社会のニーズに対応するため、入学時から卒業時まで、教養教育から専門教育までの体系的で一貫性のある教育課程を編成する。

また、開学以来蓄積した障害者の教育、支援に関する知識、技術をさらに発展させ、障害者の発達の特性や障害に起因した情報伝達の困難性に配慮した授業を展開するとともに、少人数教育の利点を活かした個に即した指導、支援を行い、障害や専門性に即したアクティブラーニングの手法を開拓し、常に変遷するグローバル社会に適応できる職業人を育成する。

研究においては、聴覚・視覚障害者のための産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準の研究を展開し、国内外の研究をリードする。また、教育、支援活動を通して得られた知見を学術的に分析、解明し、障害者の能力向上と、その能力を発揮できる社会の変革に供する基礎的、応用的な情報を発信する。特に聴覚・視覚障害者の情報保障及び東西医学統合医療に関わる分野においては、内外において最新且つ実用的な研究成果を発信する。

社会貢献においては、本学が有する障害者の教育、支援に関する知見を広く国内外に発信し、障害者の能力向上と彼等を取り巻く社会のバリアフリー化、ユニバーサル化に寄与する。このため、国内外の障害関係機関、教育機関、研究機関、行政機関、企業等と連携し、初等、中等教育への教育的支援、他大学で学ぶ障害学生支援、障害者の職域開拓と就労に関する支援、医療・スポーツを通じた障害児者の社会活動参加能力向上への支援を行う。

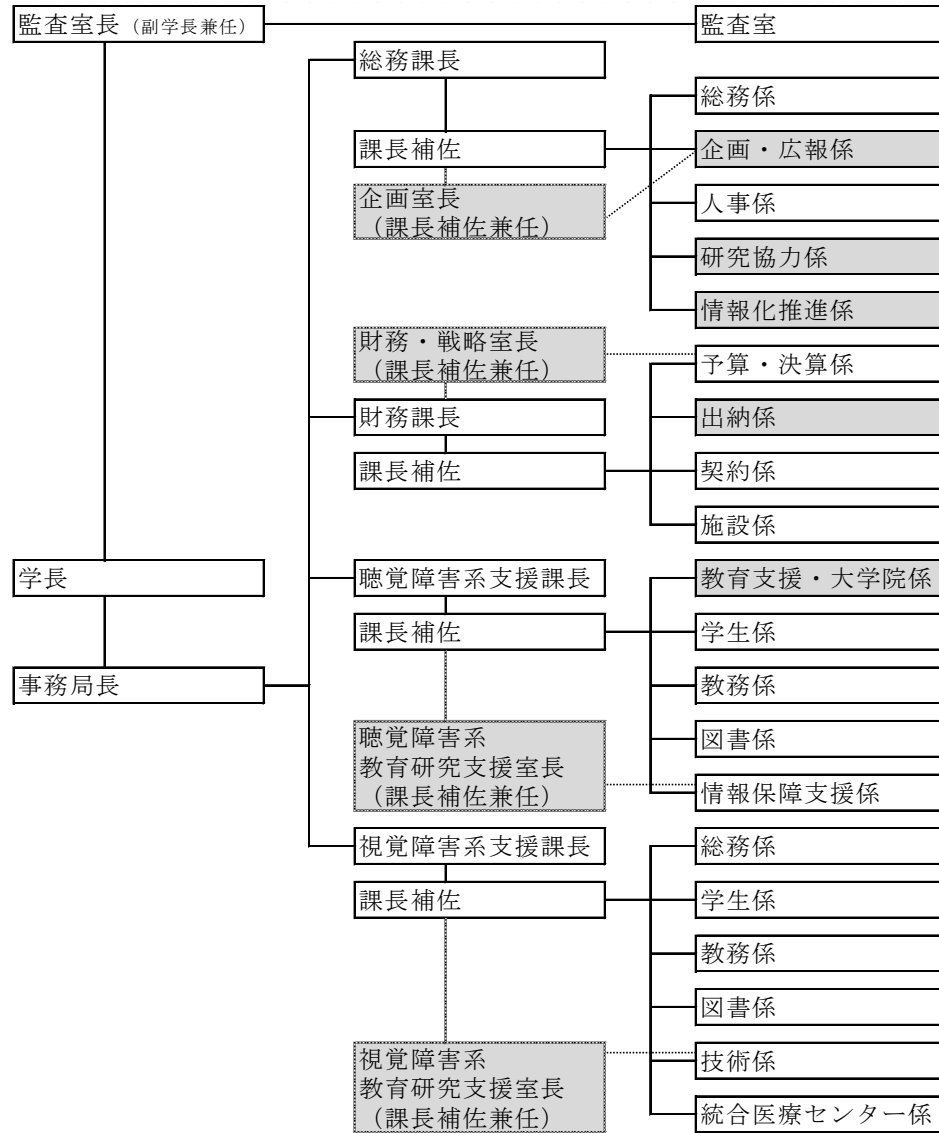
これらの教育、研究、社会貢献を通して、障害者自身が社会に参画し活動する意欲と能力を獲得し、また彼等がその能力を十分に発揮できる社会の実現に貢献する。

### 3. 大学の機構図

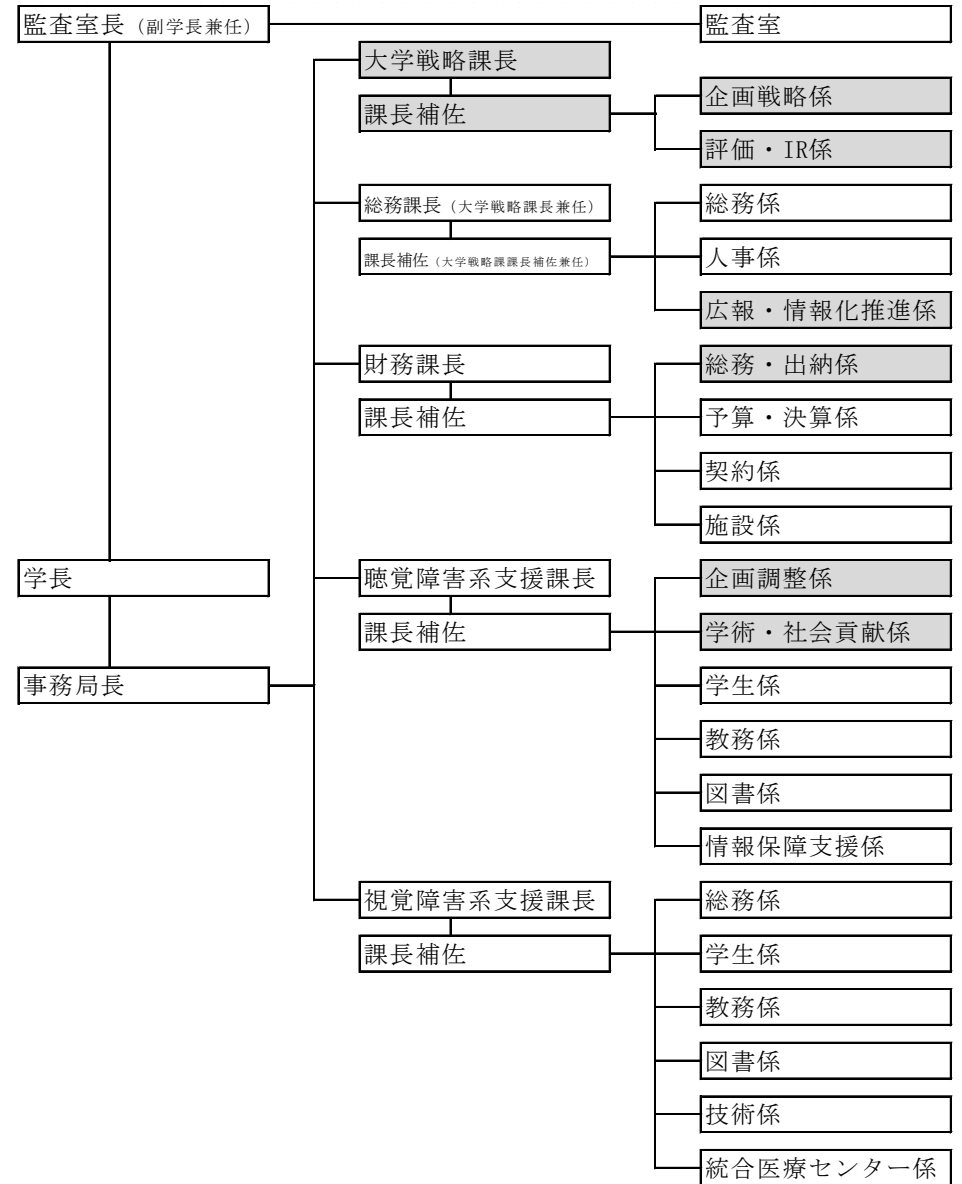
次頁のとおり



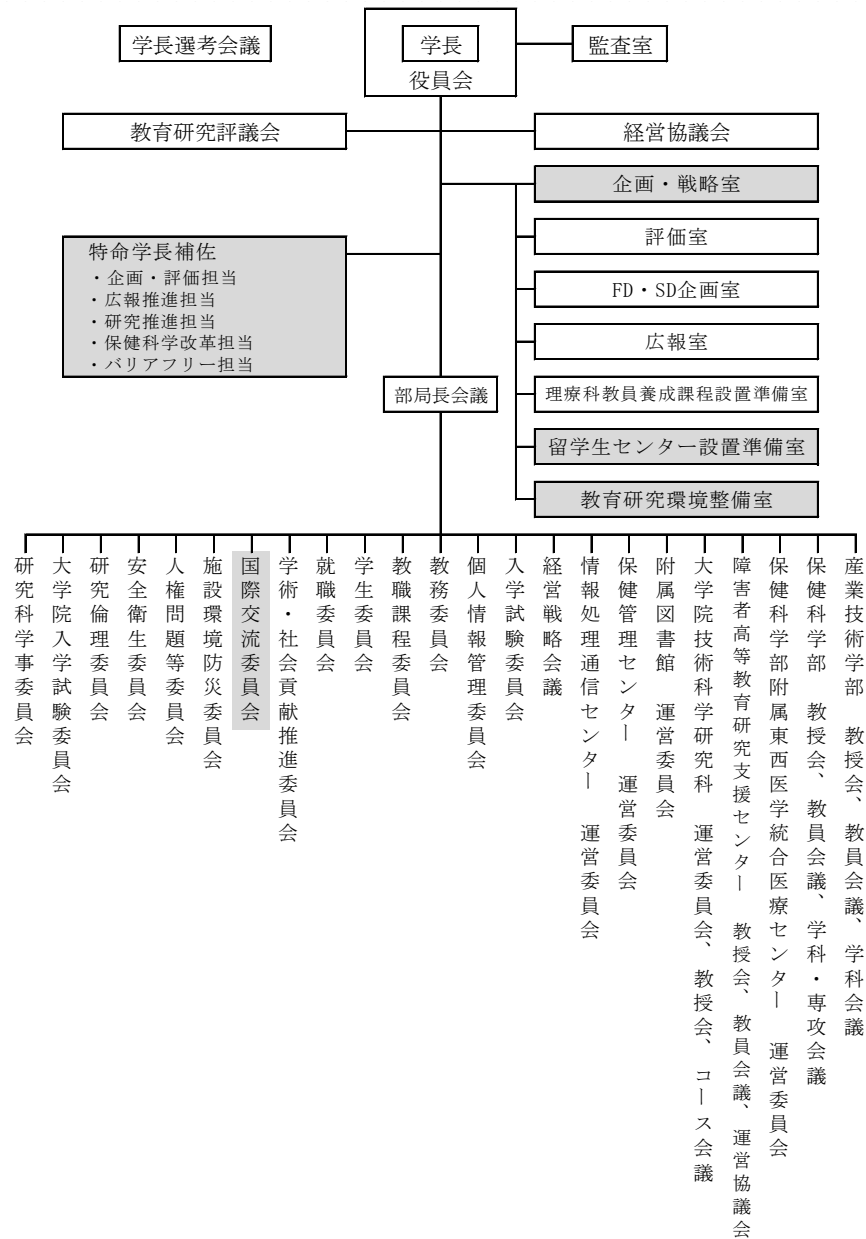
平成 27 年度の事務組織図



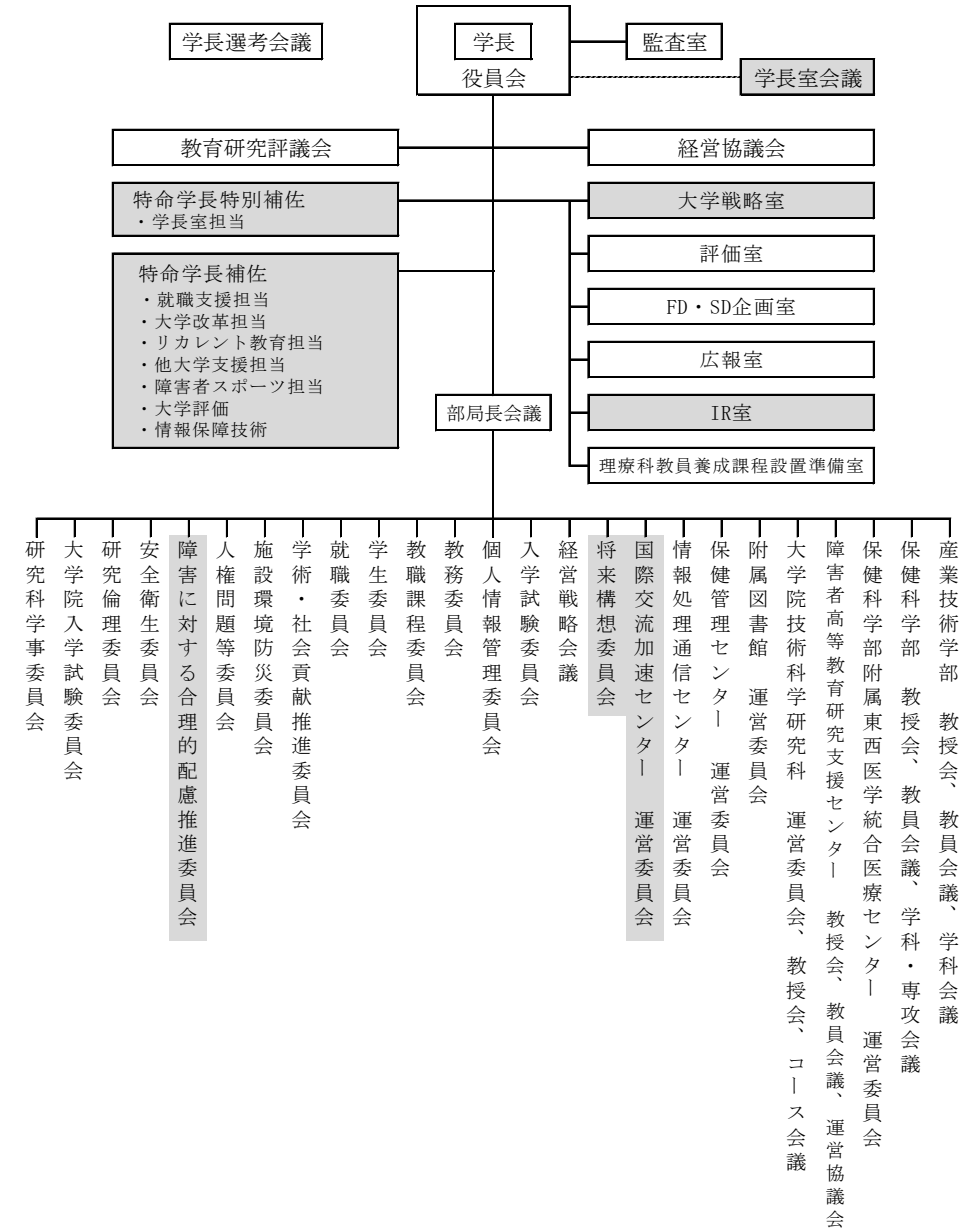
令和 3 年度の事務組織図



平成 27 年度の大学組織図



令和 3 年度の大学組織図



## ○ 全体的な状況

国立大学法人筑波技術大学は「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たす。教育、研究、社会貢献を通して、障害者自身が社会に参画し活動する意欲と能力を獲得し、また彼等がその能力を十分に発揮できる社会の実現に貢献する。第3期中期目標期間中は、戦略的・効果的な法人運営として、中堅・若手の教職員が将来構想等の改革案を学長に提案する「学長室会議」を設置したほか、学長補佐体制を引き続き強化した。

聴覚障害学生に向けた学修支援としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるオンライン授業が増加したことを受け、遠隔情報保障システム「T-TAC Caption」の改良、「T-TAC Caption2」の開発を行った。このシステムは、オンライン授業で利用されることが多い Zoom や Teams などのウェブ会議システムと併用して情報保障が行えるよう開発されており、システムの提供のみならず、技術指導等のサポートもオンラインで行っている。視覚障害学生に対しては、学生の読書速度及び読書に適切な文字サイズを読書チャート(MN-Read)という手法を用いて測定し、その結果を授業資料の準備や実技の技術指導に役立てるとともに、臨床実習を受け入れている外部医療施設の指導者に自らの障害を理解説明するために活用した。さらに、測定結果を用いて、各学生に最適な倍率のルーペ等の情報保障機器を貸し出すなど、修学並びに生活の質向上を図っている。

聴覚障害学生支援体制の確立及び全国的な支援ネットワークの形成を目的とする日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)においては、聴覚障害学生の学修支援等に関する他大学からのオンライン相談対応、支援機器のミニレクチャー等を開催し、合理的配慮にまつわる実践知を提供し、修学環境の向上に寄与している。令和2及び3年度は、全国の大学でオンライン授業が増加したことを契機に、「オンライン授業での情報保障に関するコンテンツ集」を立ち上げ、利用ノウハウ動画や冊子教材を開発・公開した。また、文部科学省より「障害者高等教育拠点」として引き続き教育関係共同利用拠点の認定を受け、他大学の教職員を対象としたFD/SD研修会の開催や各種講習会への講師派遣(PCノートテイク等の支援技術、障害学生の学修支援相談)等を実施し、本学が有する聴覚・視覚障害学生支援に関する知見を全国の高等教育機関等へ提供した。また、従来電話やメールで行っていた他大学等への障害学生支援相談・アドバイス提供を、オンラインによるウェブ会議システムも利用して実施し、きめ細やかな相談対応を実施した。さらに、既存の聴覚障害者向けTOEIC対策講座をウェブで利用可能な形に移植作業を行い、利用者の利便性向上に寄与した。一方、視覚障害学生が利用する学修教材を多様なメディア(点訳、DAISY等)に変換し、本学や国会図書館の専用サイトに掲載して全国の視覚障害学生に積極的に提供している。これらの取組により、全国の大学における聴覚・視覚障害学生の学修環境の充実及び教育支援体制向上に貢献した。

本学が所有する聴覚・視覚障害者に係る障害補償(合理的配慮)の知見を広めるために、つくば市職員を対象としたユニバーサルデザイン研修会を毎年度継続

して実施している。また、首都圏新都市鉄道株式会社との協力関係を継続し、令和2年度にはつくばエクスプレスの新型車両の設備検証を本学教職員が実施したほか、授業に技術担当者をゲストスピーカーとして招聘し、産業界との連携協定の締結に向けた協議を実施している。一方、聴覚・視覚に障害がある社会人のためのリカレント教育も推進し、聴覚障害者に向けては、IT関係の資格取得のための対策講座や、スキルアップ・キャリアアップを目的としたオンライン講座を実施したほか、視覚障害者に向けては、はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師の資格取得者に向けたスキル向上プログラム等を実施した。講座以外にも、働く上での工夫や悩みなどについて情報交換できるイベントをオンラインで行い、ダイバーシティ推進社会におけるリーダー人材の育成に寄与している。さらに、地域の障害者スポーツ振興及び共生社会環境の醸成を目的として、従来実施していた障害者スポーツイベント及びスポーツ教室をオンラインでの開催に切り替えたほか、本学で保有する障害者スポーツに関する用具の貸与を新たに実施した。また、障害者スポーツ指導者養成講習会等、県内外の障害者スポーツ協会に講師として教員を派遣し、全国各地の障害者スポーツ振興に寄与した。聴覚・視覚障害者への情報保障に関する知見の提供、社会のニーズに積極的に応え貢献できるリーダー人材育成、スポーツ等に関する貢献等により、社会に対して聴覚・視覚障害者に対する中核機関としての役割を果たしている。

令和2年度に開催された東京オリンピック・パラリンピック事業に協力し、ブラインドサッカー男子日本代表の合宿に、本学教員がアスレチックトレーナー及びコーチとして帯同し、選手育成や医・科学的サポートを行った。パラリンピック終了後も、小学校においてブラインドサッカーを通じた視覚障害理解への体験教室を実施している。また、聴覚・視覚に障害を有する人たちがスポーツ観戦をリアルタイムで楽しみ、健常者とともにスポーツの感動を同時に享受するための情報保障を提供することを目指し、本学が開発したシステム(ISee TimeLine)による検証実験を継続して実施している。コロナ禍でスポーツ観戦の機会が減っているが、オンラインによる実験を通してヒアリング等を行い、改良を進め、スポーツ観戦の楽しみや感動を障害の有無に関わらず享受できる社会環境の整備を推進した。また、水族館・博物館・美術館等における文化施設における情報アクセシビリティ研究では、新たな施設と連携を開始するとともに、科学専門用語の手話データベース作成、博物館展示の説明動画等を作成した。これらの事業を通して、聴覚・視覚障害者への情報保障に関する技術の研究推進を実施し、本学の知見等を社会へ還元している。

学内の設備整備に関しては、老朽化した空調設備を更新し、温室効果ガス排出抑制、省エネルギー化を図るとともに、インフラ長寿命化対策として、ボイラー設備更新、屋上防水、給水設備、屋外配管等の改修を実施した。また、学内関係委員会等の意見を踏まえ、キャンパスマスタープランの見直しを行ったほか、エレベーターをバリアフリー対応に更新した。一方、コロナ禍において遠隔での手話通訳が増加したことから、総合研究棟の空きスペースに遠隔通訳用の手話通訳スタジオを整備し、スペースの有効活用を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 社会の要請に速やかに対応するため、既存組織等の必要性等を不断に検証・検討する体制を整備し、継続的に柔軟かつ機動的な組織改革を実現する。</p> <p>② 学長のリーダーシップの下で、戦略的・効果的な組織運営を行うとともに、社会や地域のニーズを的確に反映させるため、学外者からも意見を聴取し、自律的な運営改善に繋げる。</p> <p>③ 監事機能の強化としてサポート体制を強化する。</p> <p>④ 教職員の人事に関する基本方針を策定し、適切な人事評価を行う。また、国内外の若手を含めた優秀な人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、年俸制の積極的な導入を推進する。</p> <p>⑤ 男女共同参画推進などダイバシティな教育研究活動、大学運営を推進するため、女性教職員等の増加に組織的に取り組む。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【59】</b> ○組織改革等の継続的な実施</p> <p>「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」を平成28年度中に設置し、外部評価や監事監査など各種評価結果等を検証し、各種大学間連携や入学定員の見直しなどの課題に対し柔軟かつ機動的な組織改革を継続的に実施する。</p> <p>また、ガバナンスの総点検について、学長から監事に要請することで「監事監査計画」に毎年度組み込み、その結果を「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」において検証し、継続的に見直しを行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>学部等連携課程の設置に向けて、新たに発足したプロジェクトチームにおいて、教育課程のコンセプト、養成する人材像、具体的なカリキュラムについて検討を行い、文部科学省及び学外の関係者との協議を経て、令和6年4月の設置に向けて、今後更に詳細を決定していくこととした。</p> <p>また、監事と学長との意見交換については、役員会等も含め、毎月、監事の意見を聴取する機会を確保し、組織運営等に反映させた。</p>

<p><b>【60】</b> ○IR 機能の強化</p> <p>政策の立案等各種意思決定に必要なデータ等を情報収集するとともに、適時提供できるような機能を有した学長直属の「情報管理室（仮称）」を平成 28 年度中に設置する。</p> <p>また、収集した情報については、学長や「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」へ提供することにより、施策立案に活用し大学改革を推進する。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>教育研究活動及び経営等に関するデータ等を収集し、主に経営に関するデータ等を分析した「財務レポート」を毎年度作成するとともに、令和 2 年度には教育活動情報も含めて整理した「筑波技術大学レポート」を、令和 3 年度には「筑波技術大学レポート」の内容を更に充実させた「統合報告書」を作成し、学内外に公表した。</p>
<p><b>【61】</b> ○予算配分方針・方法の見直し</p> <p>学長のリーダーシップのもと大学の機能強化を実現するため、基盤的な教育研究関連経費を安定的に確保しつつ本学の特色をいかした学内資源の再配分を行うため財務分析結果に基づく資源配分の重点化など予算配分方針・方法の見直しを平成 28 年度中に行う。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>毎月の予算執行状況を適切に把握することにより、コロナ禍における補正予算等の効率的・効果的な資源の配分を実施した。</p> <p>また、学長裁量経費について、今後重点的に取り組むこととしているリカレント教育を推進するための予算を令和元年度に引き続き確保したほか、若手研究者育成及び外部資金獲得支援等のため、令和 2 年度から新たに若手研究者に資金を配分する若手研究者支援事業を開始した。資金を配分された若手研究者が科学研究費助成事業の採択を受けるなど、若手研究者支援及び外部資金獲得に貢献した。</p>
<p><b>【62】</b> ○監事のサポート体制の充実</p> <p>これまで同様、監事の役員会、経営協議会、教育研究評議会における意見等聴取の機会を確保するとともに、引き続き財務や会計だけでなく、教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等について監査するため、</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>役員会等において監事の意見等を聴取する機会を引き続き確保するとともに、令和 3 年度からは監事の業務補助を行う監査室に新たに係長を配置することで 2 名体制とし、サポート体制を充実させた。</p>



平成28年度中に監査室職員を増員し、サポート体制を充実させる。		
<p>【63】 ○運営組織の人事評価システム</p> <p>教職員の職務行動を適正に評価し、評価結果をフィードバックするとともに、個々の処遇や職務環境の改善に反映させ、個々の職務意識の向上、主体的な能力開発を促進する。</p> <p>特に教員評価においては、国際貢献活動、国の各種委員等への参画及び国際会議での発表などを評価項目に設定し、大学のグローバル化を推進する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>現行の教員評価制度を見直し、令和2年度には新たな制度による試行を実施し、その結果を教員にフィードバックすることで個々の教員が自身の活動を振り返る機会を提供した。令和3年度には前年度の試行の検証結果を踏まえ、国際貢献活動、国の各種委員等への参画などを評価項目に設定した新たな教員評価制度を確立し、大学のグローバル化等を推進した。</p>
<p>【64】 ○教育研究組織の構成</p> <p>時代の変化や中長期的な目標等を踏まえ、重点目標等の遂行を考慮して教職員の配置を見直すとともに、国内外の若手を含めた優秀な人材の採用を可能とするため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる年俸制教員を10人(現員3人)に増員する。</p> <p>また、教員の年齢構成の是正を行い、第3期中期目標・中期計画期間中に若手層の全体に占める割合を8%以上とする。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>年俸制教員は令和2年度は13名、令和3年度は15名であった。新年俸制の導入検討に向けて、その基盤となる教員評価制度の全学的な見直しを行い、令和4年度から新制度へ移行するとともに、教員評価制度の一元化を図るため、年俸制教員業績評価制度の見直しを併せて行った。</p> <p>また、若手層(40歳未満)の教員全体に占める割合は、令和2及び3年度ともに3.2%であった(任期付教員を除く)。なお、任期付教員を含めた教員の若手層の割合は、令和2年度は8.7%、令和3年度は8.9%であった。全学的な人事マネジメントを推進するため、新たに全学共通の指針となる「筑波技術大学人事基本方針」を令和3年9月に策定するとともに、学長のリーダーシップの下、本学の将来構想や各組織の課題に関するヒアリング、財務状況を踏まえ、今後3年間の各組織の人員計画を作成し、計画的・戦略的な人員配置を実施した。</p> <p>一方、事務系職員については、第4期中期目標期間に向けて改訂を行った「筑波技術大学職員人事基本方針」(令和3年2月)に基づき、研修プログラムにおける重点育成研修の実施、業務実績を適正に評価するための人事評価制度の改善等を通じて、人材育成策を推進するとともに、人員構成の特色を踏まえた人員配置の適正化を図るため、他機関からの人事交流者に係る交流期間の延長や採用方法の見直しを行った。</p>

<p>【65】 ○教育研究組織の人事評価システム</p> <p>教育研究組織構成員の教育業績、研究業績、大学運営参加実績、社会的貢献等、多様な活動について、多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し、評価結果を処遇に反映させる。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>現行の教員評価制度を見直し、令和2年度には新たな制度による試行を実施し、その結果を教員にフィードバックすることで個々の教員が自身の活動を振り返る機会を提供した。令和3年度には前年度の試行の検証結果を踏まえ、教員の活動状況評価に関する規程等を制定することで新たな教員評価制度を確立し、教員の活動状況をより詳細に把握でき、評価結果が適切に処遇に反映される体制を整備した。</p>
<p>【66】 ○男女共同参画</p> <p>女性教職員等の参画を推進するため、女性教職員率35%以上を維持するとともに、役員においては15%、管理職においては10%以上の女性比率を目標とし、男女共同参画を推進する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>女性教職員率は令和2年度は38.2%、令和3年度は39.2%であった。引き続き、職員が働きやすい環境を整備し、ダイバーシティを推進するため、令和3年度には、リフレッシュ休暇、子の看護休暇及び介護休暇の期間拡大、並びに不妊治療休暇、家族の看護休暇及び学校行事参加休暇の新設など、育児や介護等に関する特別休暇の見直しを行うとともに、在宅勤務の対象を育児や介護に拡大するなど、多様な働き方の実現に向けた人事制度の見直しを行った。また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大などの目標を策定し、第4期中期目標期間における男女共同参画の取り組みを推進することとした。</p> <p>また、女性役員比率は令和2及び3年度ともに16.7%、女性管理職比率は令和2年度は0%であったが、令和3年度は10%となった。女性事務系職員を対象に、女性が職場で活躍するために必要な知識を身に付け、自らのキャリアイメージの形成を図るため、令和3年度にキャリアデザイン研修を実施するとともに、女性職員の適性や能力等に応じて上位職への登用を進めた。</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、学生の志望や社会的ニーズに対応できるよう教育研究組織の再編成を行い、高度な専門的知識と技術を備えた学生を育成する。また、特別支援学校等の現職教員の専門性の向上や社会人の学び直しのために大学院修士課程の教育研究組織を見直し、高度専門職業人を養成する。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【67】</b> ○産業技術学部の編成・改革</p> <p>教育組織（カリキュラムなど）と教員組織の分離を図り、工学・デザインの複合領域などを含めた多様なカリキュラムへの対応や、社会的にニーズが高い学際的・複合的な領域の研究をさらに推進させるために、平成30年度までにより柔軟でオープンな教員組織の編成・改革を実施する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>横断的及び学際的な教育課程として新たに設置した支援技術学コースが適切に運用されるよう、年度進行に伴うカリキュラム変更の中にあっても履修する学生に混乱等が生じないよう丁寧に説明を行いながら教育を実施した。</p>
<p><b>【68】</b> ○保健科学部の教育改革</p> <p>視覚障害学生にとって、より魅力あるカリキュラムへの再編を行うと共に、社会の動向を踏まえて、視覚障害者が自立して行くための新たな職域に対応した教育を行うために、平成30年度までに既存の学部・学科にとられない視覚障害学生の就労に結びつく学科再編を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>学部等連携課程の設置に向けて、新たに発足したプロジェクトチームにおいて、教育課程のコンセプト、養成する人材像、具体的なカリキュラム等について検討を行い、文部科学省及び学外の関係者との協議を経て、令和6年4月の設置に向けて、今後更に詳細を決定していくこととした。</p>

<p>【69】 ○大学院の教育組織の見直し</p> <p>技術科学研究科保健科学専攻に、現職教員（盲学校・特別支援学校専攻科理療科教員）の専門性向上、学位取得のための鍼灸学コース（リカレント教員対象（仮称））を平成31年度までに導入する。</p> <p>また、情報アクセシビリティ専攻では、社会人の学び直しの受け入れ向上のため、個々の学生の学修・研究時間に対応した時間割編成や遠隔授業を行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>社会人学生に対しては、個々の学生の希望を踏まえ授業及び特別研究をオンラインで行い、修士論文の発表会についても中間報告会及び最終発表会をオンラインで実施した。なお、授業の実施に関しては、オンデマンドではなくリアルタイムで実施し、資料の事前提供や読み上げソフト等に対応したテキストデータの作成、手話を用いた説明を行う等、情報保障に配慮しながら、オンラインであっても活発な議論の場を提供し、個々の学生の学修・研究時間に対応した授業等を行った。また、情報保障スキルの向上に向けた支援は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で一部の大学院生の情報保障現場の見学に留まったが、令和3年度は感染拡大防止のための適切な対応を行った上で、実際の情報保障現場において実習を実施することができた。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	① 効率的な法人運営を行うため、大学間連携の推進・強化を行う。 ② 複雑化・高度化する業務に対応できる事務職員を育成するため計画的にSD研修を実施する。また、聴覚・視覚障害者のための大学として、最低限必要な能力の養成も併せて行う。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<b>【70】</b> ○共同調達の拡大  他大学との共同調達による内容や対象を拡大し、経費節減に繋げる。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、共同調達実務担当者連絡会の構成8機関における情報交換は主にメールにより行い、新規案件の検討を行った。 平成29年度から開始した複写機の賃貸借・保守の共同調達により、実施前（平成28年度）の金額（約19,700千円）と比較して、令和2及び3年度においても、引き続き10,000千円以上の経費削減を達成した。
<b>【71】</b> ○災害時の大学間連携  災害時における大学相互の支援体制を構築するため県内・県外の各1大学以上と連携協定を締結する。また、大規模災害時に弱者となり易い聴覚・視覚障害学生の教育研究活動における情報保障を遠隔で行うなど多面的な支援を連携大学等の要請に応じ積極的に行う。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） 関東・甲信越地区国立大学法人等災害連携協定に基づく取組については、協定締結機関の防災担当者間のメーリングリストによる情報交換を行った。また、本学を含めた市内の3機関において平常時からの情報交換と災害時の緊急連絡用に別途メーリングリストを作成し、協力体制を強化した。 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）においては、コロナ禍においても聴覚障害学生の教育現場での情報保障の質を低下させないためのノウハウ等を発信するために令和2年度に「オンライン授業での情報保障に関するコンテンツ集」を公開し、令和3年度には、利用者が知りたいテーマを検索しやすいようにリニューアルするとともに、令和2年度に作成した31件のコンテンツに、令和3年度には12件のコンテンツを追加した。 また、本学が開発したT-TAC Caption（インターネット通信を利用して音声や映像データを発信し、情報保障者が音声を文字データに変換して返信することで、聴覚障害学生が即時的に音声を文字で確認できる遠隔情報保障システム）について、コロナ禍で広く普及されたオンライン授業に活用しやすいようにT-TAC Caption2として再開発を行い、令和3年度における利用機関は過去最多の56大学等（利用時間9,162時間（令和元年度比3.7倍））となった。T-TAC Caption2は、利用機関及び利用を検討中の機関の要望に応じてオンライン等で技術指導を含むコンサルティングを丁寧に実施しているほか、複数機関間での養成講座の開講支援、各地域ネットワークと連携した情報交換会の開催等に取り組んでいる。

<p>【72】 ○職員の人材育成</p> <p>第2期に実施した「若手職員強化プログラム」（選定図書講読会、外部講師による特別講話、課題解決のための他大学比較調査や業務改善への提案、若手職員が自ら行う自己研さんの目標の情報共有）を見直し、益々、多様化・高度化する大学運営に対し、戦略的な取り組みの企画提案ができ、その実施のための学外・学内との折衝や調整が担える、実務処理に偏らないバランスのとれた人材の育成を行うための研修プログラムを平成28年度中に策定し、実施する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>研修を通じた人材育成を推進するため、聴覚・視覚障害者支援研修（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止）や階層別研修等を実施するとともに、他機関主催の研修を活用し、専門的知識の習得や高等教育に関する情報収集を行い、本学職員としての能力の向上を図った。特に、第4期中期目標期間に向けた研修プログラムの改善として、令和3年度から特定の階層の職員をターゲットとした重点育成研修を毎年度設定することとし、令和3年度には、在職年数が比較的短い若手職員を対象に、困難な状況を乗り越える力を涵養するレジリエンス研修を実施した。</p> <p>また、令和2年度から、新規採用の事務職員に対するOJT（On the Job Training）制度を本格実施し、業務の実践等を通じた教育及び指導を行うことにより、本学職員としてのキャリア形成の初期段階におけるサポート体制を強化した。</p>
<p>【73】 ○職員のコミュニケーション能力向上</p> <p>職員の聴覚障害学生とのコミュニケーション能力を向上させるため、毎年行ってきた新入教職員を中心とした「手話研修」（20時間）に加え、本学の聴覚障害のある教職員および本学に在籍する手話通訳士等と本学の聴覚障害学生の協力を得て、定期的に「CCサロン（コミュニケーションサロン）」（仮称）を平成28年度中に開催する。これらにより学生とのコミュニケーション機会が少ない職員も含めて、あいさつや災害等の緊急時に必要</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>教職員を対象に聴覚障害者支援研修（令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止）を実施した。また、令和2年度から、事務職員を対象に主に手話通訳を中心とした情報保障の話題等を提供するメールマガジンを展開し、手話通訳、聴覚障害者の多様性、手話言語、聴覚障害者を取り巻く情勢等について情報発信を行い、簡単な手話表現や聴覚障害学生・聴覚障害のある保護者・聴覚障害関連団体等との関わり方への知見を共有した。</p> <p>手話はその性質から動きのある情報発信が望ましいため、手指等の動きを把握しやすいストーリーミング視聴が可能な動画共有サイトでチャンネルを開設し、限定公開の形で動画配信を行った。</p>

<p>となる手話によるコミュニケーション能力を向上させる。 また、本学教員が作成した「ここからはじめる障害学生支援」(冊子)を全事務職員に配布し、これを教材とした研修会などにより基本的な障害学生支援について啓蒙する。</p>		
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ○組織改革等の継続的な実施

【59-1】

学部等連携課程の設置に向けて、新たに発足したプロジェクトチームにおいて、教育課程のコンセプト、養成する人材像、具体的なカリキュラムについて具体的な検討を行い、文部科学省及び学外の関係者との協議を経て、令和6年4月の設置に向けて、今後更に詳細を決定していくこととした。

## ○IR機能の強化

【60-1】

教育研究活動及び経営等に関するデータ等を収集し、主に経営に関するデータ等を分析した「財務レポート」を毎年度作成するとともに、令和2年度には教育活動情報も含めて整理した「筑波技術大学レポート」を、令和3年度には「筑波技術大学レポート」の内容を更に充実させた「統合報告書」を作成し、学内外に公表した。

## ○教育研究組織の構成

【64-1】

年俸制教員は令和2年度は13名、令和3年度は15名であった。新年俸制の導入検討に向けて、その基盤となる教員評価制度の全学的な見直しを行い、令和4年度から新制度へ移行するとともに、教員評価制度の一元化を図るため、年俸制教員業績評価制度の見直しを併せて行った。

また、若手層（40歳未満）の教員全体に占める割合は、令和2及び3年度ともに3.2%であった（任期付教員を除く）。なお、任期付教員を含めた教員の若手層の割合は、令和2年度は8.7%、令和3年度は8.9%であった。全学的な人事マネジメントを推進するため、新たに全学共通の指針となる「筑波技術大学人事基本方針」を令和3年9月に策定するとともに、学長のリーダーシップの下、本学の将来構想や各組織の課題に関するヒアリング、財務状況を踏まえ、今後3年間の各組織の人員計画を作成し、計画的・戦略的な人員配置を実施した。

一方、事務系職員については、第4期中期目標期間に向けて改訂を行った「筑波技術大学職員人事基本方針」（令和3年2月）に基づき、研修プログラムにおける重点育成研修の実施、業務実績を適正に評価するための人事評価制度の改善等を通じて、人材育成策を推進するとともに、人員構成の特色を踏まえた人員配置の適正化を図るため、他機関からの人事交流者に係る交流期間の延長や採用方法の見直しを行った。

## ○教育研究組織の人事評価システム

【65-1】

現行の教員評価制度を見直し、令和2年度には新たな制度による試行を実施し、その結果を教員にフィードバックすることで個々の教員が自身の活動を振り返る

機会を提供した。令和3年度には前年度の試行の検証結果を踏まえ、教員の活動状況評価に関する規程等を制定することで新たな教員評価制度を確立し、教員の活動状況をより詳細に把握でき、評価結果が適切に処遇に反映される体制を整備した。

## ○男女共同参画

【66-1】

女性教職員率は令和2年度は38.2%、令和3年度は39.2%であった。引き続き、職員が働きやすい環境を整備し、ダイバーシティを推進するため、令和3年度には、リフレッシュ休暇、子の看護休暇及び介護休暇の期間拡大、並びに不妊治療休暇、家族の看護休暇及び学校行事参加休暇の新設など、育児や介護等に関する特別休暇の見直しを行うとともに、在宅勤務の対象を育児や介護に拡大するなど、多様な働き方の実現に向けた人事制度の見直しを行った。また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大などの目標を策定し、第4期中期目標期間における男女共同参画の取り組みを推進することとした。

また、女性役員比率は令和2及び3年度ともに16.7%、女性管理職比率は令和2年度は0%であったが、令和3年度は10%となった。女性事務系職員を対象に、女性が職場で活躍するために必要な知識を身に付け、自らのキャリアイメージの形成を図るため、令和3年度にキャリアデザイン研修を実施するとともに、女性職員の適性や能力等に応じて上位職への登用を進めた。

## ○大学院の教育組織の見直し

【69-1】

社会人学生に対しては、個々の学生の希望を踏まえ授業及び特別研究をオンラインで行い、修士論文の発表会についても中間報告会及び最終発表会をオンラインで実施した。なお、授業の実施に関しては、オンデマンドではなくリアルタイムで実施し、資料の事前提供や読み上げソフト等に対応したテキストデータの作成、手話を用いた説明を行う等、情報保障に配慮しながら、オンラインであっても活発な議論の場を提供し、個々の学生の学修・研究時間に対応した授業等を行った。また、情報保障スキルの向上に向けた支援について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための適切な対応を行った上で、実際の情報保障現場において実習を実施した。

## ○共同調達の拡大

【70-1】

平成29年度から開始した複写機の賃貸借・保守の共同調達により、実施前（平成28年度）の金額（約19,700千円）と比較して、令和2及び3年度においても、引き続き10,000千円以上の経費削減を達成した。



## ○災害時の大学間連携

【71-1】

関東・甲信越地区国立大学法人等災害連携協定に基づく取組を引き続き実施したほか、本学を含めた市内の3機関において平常時からの情報交換と災害時の緊急連絡用に別途メーリングリストを作成し、協力体制を強化した。

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）においては、コロナ禍においても聴覚障害学生の教育現場での情報保障の質を低下させないためのノウハウ等を発信するために令和2年度に「オンライン授業での情報保障に関するコンテンツ集」を公開し、令和3年度には、利用者が知りたいテーマを検索しやすいようにリニューアルするとともに、令和2年度に作成した31件のコンテンツに、令和3年度には12件のコンテンツを追加した。

また、本学が開発したT-TAC Caption（インターネット通信を利用して音声や映像データを発信し、情報保障者が音声や文字データに変換して返信することで、聴覚障害学生が即時的に音声や文字を確認できる遠隔情報保障システム）について、コロナ禍で広く普及されたオンライン授業に活用しやすいようにT-TAC Caption2として再開発を行い、令和3年度における利用機関は過去最多の56大学等（利用時間9,162時間（令和元年度比3.7倍））となった。T-TAC Caption2は、利用機関及び利用を検討中の機関の要望に応じてオンライン等で技術指導を含むコンサルティングを丁寧に実施しているほか、複数機関間での養成講座の開講支援、各地域ネットワークと連携した情報交換会の開催等に取り組んでいる。

## ○職員の人材育成

【72-1】

研修を通じた人材育成を推進するため、聴覚・視覚障害者支援研修（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止）や階層別研修等を実施するとともに、他機関主催の研修を活用し、専門的知識の習得や高等教育に関する情報収集を行い、本学職員としての能力の向上を図った。特に、第4期中期目標期間に向けた研修プログラムの改善として、令和3年度から特定の階層の職員をターゲットとした重点育成研修を毎年度設定することとし、令和3年度には、在職年数が比較的短い若手職員を対象に、困難な状況を乗り越える力を涵養するレジリエンス研修を実施した。

また、令和2年度から、新規採用の事務職員に対するOJT（On the Job Training）制度を本格実施し、業務の実践等を通じた教育及び指導を行うことにより、本学職員としてのキャリア形成の初期段階におけるサポート体制を強化した。

## ○職員のコミュニケーション能力向上

【73-1】

令和2年度から、事務職員を対象に主に手話通訳を中心とした情報保障の話題等を提供するメールマガジンを展開し、手話通訳、聴覚障害者の多様性、手話言語、聴覚障害者を取り巻く情勢等について情報発信を行い、簡単な手話表現や聴覚障害学生・聴覚障害のある保護者・聴覚障害関連団体等との関わり方への知見を共有し

た。手話はその性質から動きのある情報発信が望ましいため、手指等の動きを把握しやすいストーリーミング視聴が可能な動画共有サイトでチャンネルを開設し、限定公開の形で動画配信を行った。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

## ○戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

令和元年度に実施した副学長2名体制（教育担当及び研究担当）及び中堅・若手の教職員が本学の将来構想や現在の業務に関する現状及び改革案を学長へ提案する「学長室」の運営を担う特命学長特別補佐の配置を継続し、学長補佐体制を引き続き強化した。さらに、第4期中期目標期間を見据えた本学の将来構想を検討するため、令和2年度から新たに経営や将来構想を担当する理事を任命したほか、学長のリーダーシップを発揮した円滑な大学運営を支援するための事務組織として設置した「大学戦略課」において、将来構想を担当する理事及びプロジェクトチームとともに、学部等連携課程の設置を含めた本学の将来構想に係る検討を推進した。

また、本学の強み・特色を生かした教育研究活動を最大限に発揮するため、本学のIR体制を強化し、全国の聴覚・視覚障害学生に関するデータ等の集約・分析等を通じ、本学の教育研究及び業務運営の遂行に資するデータを提供することを目的として設置したIR室において、学生数等、教育研究活動に係るデータの収集・提供したほか、卒業（修了）時アンケートにより教育活動の成果に係るデータの収集を行うとともに、令和3年度からは新たに「統合報告書」を作成し、ステークホルダーに対して本学の活動状況をわかりやすく周知した。

学長のリーダーシップの下、学内予算において中期目標・中期計画の達成及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費として「学長裁量経費」を毎年度確保し、この経費の一部を活用して、令和2年度からは、若手研究者育成・支援、外部資金獲得のため、「学長のリーダーシップによる教育研究等高度化推進事業」に「D若手研究者支援事業」を新設した。このほか、大学として今後重点的に取り組むリカレント教育推進事業等に対して戦略的に予算を配分した。

## ○内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

役員会等において監事の意見等を聴取する機会を確保するとともに、令和3年度からは監事の業務補助を行う監査室に新たに係長を配置することで2名体制とし、サポート体制を充実させた。

内部監査及び監事監査の結果については、学内に周知するとともに、被監査部局に対しては監査を通じて提案した改善事項等について、検討状況の確認を行っており、特に令和2年及び3年度において以下の点について改善がなされた。

- ・ホームページの新型コロナウイルス感染症関連情報を学生により分かりやすい形に整理
- ・学部学生の成績等を分析し、入試区分ごとの傾向把握を実施
- ・在宅勤務制度の対象の拡充等の働き方改革の推進
- ・東西医学統合医療センターにおける成果を学内外に発信するものとして、医療センター年報を発行

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	外部資金、寄付金その他の自己収入の増を図るための財務戦略を策定し、経営基盤を強化する。
------	---------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【74】</b>                      ○外部資金獲得の具体的方策</p> <p>学長のリーダーシップの下、部局を越えた研究チームを編成し、全学的なテーマによる外部資金、寄付金の獲得プロジェクトを複数設け、学内での競争意識を高揚させるとともに、第三者的立場の研究者グループにより助言を行うなど、大学の人的・知識的資源を最大限に活用し、外部資金の獲得(件数 10%増加)を促進する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>各教員の専門分野、現在の研究テーマ及び業績等をデータベースに集約、一元管理し、研究における教員間のつながりを可視化することで共同研究等を推進するとともに、学内で開催した科研費獲得セミナーにおいて科学研究費助成事業の申請に係る情報を共有することで、科学研究費助成事業の採択件数は第2期中期目標期間平均比で令和2年度においては23.9%増、令和3年度においては15%増となり、中期計画に定める目標を上回る実績となった。</p>
<p><b>【75】</b>                      ○民間事業者への障害者支援の手法の提供</p> <p>障害者差別解消法施行に伴い不当な差別的取り扱いが禁止され、努力義務ではあるが合理的配慮の提供を求められる民間事業者に対し、本学の有する聴覚・視覚障害者への適切な配慮の手法等を積極的に提供することにより、これらの民間事業者との</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>コロナ禍においてオンラインの需要が増えたことに伴い、メールやZoom、Teamsなどのオンラインツールを用いて企業の相談に応じるとともに、聴覚・視覚ともに障害特性に即した「雇用ガイド」を作成し、卒業生が勤務する企業や聴覚・視覚障害学生の雇用を検討している企業に送付することで、適切な配慮の手法等に係る情報提供を行った。</p>

<p>良好な関係を構築し、外部資金・寄付金の獲得に繋げ、かつ、卒業生の就職先の確保を行う。</p>		
<p><b>【76】</b> ○全学同窓会組織の整備</p> <p>全学同窓会組織を整備することにより、卒業生の卒業後の状況を把握し、今後の就職支援や教育内容の改善に繋げるとともに、可能な卒業生への支援も実施することで、本学との連携を深め、寄付者を拡大（5%増加）させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>本学のメールマガジンやSNSを活用し、保健科学部同窓会の活動状況を紹介することで同窓会活動の活性化を支援するとともに、大学基金への募金協力を呼びかけた。</p> <p>また、本学基金への寄付は、クラウドファンディングを利用した「新型コロナウイルス感染症対策における学生への緊急支援基金」を募った結果、令和2年度に217件となり、第2期中期目標期間中の平均件数193件を12%上回る結果となった。</p>
<p><b>【77】</b> ○保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営面等の最適化</p> <p>保健科学部附属東西医学統合医療センターの診療科（診療医）毎のコスト分析等を行い、経営面・教学面からの総合的な視点により最適化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>経営面においては、各診療科・部門における患者数及び収益状況を継続的にモニターし、令和2年度から院外処方へ移行することで人件費の削減を図った。令和2年度はコロナ禍により患者数が前年度比3割減となったが、これを受けて外来枠を見直すとともに、鍼灸施術との連動を図り、令和3年度はコロナ禍にあっても前年度比3%増となった。</p> <p>教学面においては、令和3年度に視覚障害のある鍼灸師及び理学療法士の研修生3名を受け入れ臨床研修を行うとともに、コロナ禍により外部の医療機関での実習が困難となった学部学生を受け入れ臨床実習を行った。また、オンラインを活用して盲学校との多職種連携カンファレンスを行うなど、視覚障害者の臨床教育機関としての独自の活動を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	教職員のコスト意識の改革により、管理的経費を抑制する。
------	-----------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【78】</b>                      ○管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>業務内容の見直し、外部委託の促進、ペーパーレス化の推進など業務の効率化を進め、定期的にセグメント毎のコスト分析を行い、その結果を周知徹底することで教職員のコスト意識を改革し、人件費を含む管理的経費を抑制し、一般管理費率を6.0%以内にする。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>社会情勢等も踏まえ、電子決裁、オンライン会議、遠隔授業及び在宅勤務等の実施のための情報インフラを整備し、業務の効率化のみならず、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減した上で業務を継続するための取組を実施した。</p> <p>一般管理費率は令和2年度は10.3%、令和3年度は8.2%となった。これは、施設費の増加による一般管理費の増加と、新型コロナウイルス感染症の影響による東西医学統合医療センターの収入減、人件費の減少等による業務費の減少によって増加したものと考えられる。一方で、一般管理費率を低減させるため、財務レポート等を作成し、全教職員が閲覧可能なグループウェアに掲載するなど、コスト意識等を高める取組を行った。また、学部・研究科毎等など、より詳細なセグメントに係る財務情報を開示に向けた取組を令和3年度から実施した。</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	施設設備は全学の共有財産であり、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的な維持管理を行うとともに、資金については、財務戦略に基づき安定的・効果的な運用を行う。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【79】</b> ○施設等の有効活用</p> <p>キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、既得権的な占有を改め、受益者負担制度等の活用によりコスト意識の改革の向上を図るとともに、今後の組織改革に対応した見直しを行うことにより、学長裁量スペースについて、中期目標期間終了時点で現有の10%増加分を確保する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>平成29年度に竣工した総合研究棟を有効活用すべく、学長裁量経費において、部局を越えた共同研究枠を設け、採択された研究グループに予算を配分するとともに、採択された研究グループや外部資金を獲得したグループに総合研究棟のスペースを配分することで、本学の研究推進に寄与した。</p>
<p><b>【80】</b> ○総合的な施設マネジメント</p> <p>計画的・効率的な施設の維持管理を行うため、施設の修繕等維持管理計画を策定し、計画的・戦略的（スペース・チャージ等）に財源を確保するとともに、今後のアカデミック・プランを見据えた総合的な施設マネジメントを実施する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>スペース・チャージ料として年間約200万円を確保し営繕費として使用したほか、施設整備及び維持管理等の方向性を明らかにするため、施設の老朽化対策の着実な推進への取組として令和2年度にインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、ホームページで公表した。</p> <p>また、施設設備維持管理計画及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、学生寄宿舍の整備、施設中央監視装置更新、バリアフリー対応のための多目的トイレ設置及びエレベーター設備更新、インフラ長寿命化対応としてボイラー設備更新等を実施した。さらに、温室効果ガス削減を図るため、設備の更新に当たっては省エネルギータイプ、高効率化設備の設置及び動力燃料の見直しを行い、整備を行うとともに、環境負荷実績や取組活動をまとめた環境報告書を令和3年度に作成し公表した。</p>

<p>【81】 ○資金の安定的・効果的な運用</p> <p>余裕資金の運用にあたっては、社会情勢を考慮しながら、効率性と安全性を総合的に勘案し、最適な資金運用を行い、受取利息額の7.5%増額を目指す。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>社会情勢を考慮しながら、引き続き資金運用を実施した結果、第3期中期目標期間での受取利息額は、目標の7.5%増(第2期中期目標期間中の受取利息総額比)を大幅に上回る117.2%増となった。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## ○外部資金獲得の具体的方策

【74-1】

各教員の専門分野、現在の研究テーマ及び業績等をデータベースに集約、一元管理し、研究における教員間のつながりを可視化することで共同研究等を推進するとともに、学内で開催した科研費獲得セミナーにおいて科学研究費助成事業の申請に係る情報を共有することで、科学研究費助成事業の採択件数は第2期中期目標期間平均比で令和2年度においては23.9%増、令和3年度においては15%増となり、中期計画に定める目標を上回る実績となった。

## ○民間事業者への障害者支援の手法の提供

【75-1】

コロナ禍においてオンラインの需要が増えたことに伴い、メールやZoom、Teamsなどのオンラインツールを用いて企業の相談に応じるとともに、聴覚・視覚ともに障害特性に即した「雇用ガイド」を作成し、卒業生が勤務する企業や聴覚・視覚障害学生の雇用を検討している企業に送付することで、適切な配慮の手法等に係る情報提供を行った。

## ○全学同窓会組織の整備

【76-1】

本学のメールマガジンやSNSを活用し、保健科学部同窓会の活動状況を紹介することで同窓会活動の活性化を支援するとともに、大学基金への募金協力を呼びかけた。

## ○保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営面等の最適化

【77-1】

経営面においては、各診療科・部門における患者数及び収益状況を継続的にモニターし、令和2年度から院外処方へ移行することで人件費の削減を図った。令和2年度はコロナ禍により患者数が前年度比3割減となったが、これを受けて外来枠を見直すとともに、鍼灸施術との連動を図り、令和3年度はコロナ禍にあっても前年度比3%増となった。

教学面においては、令和3年度に視覚障害のある鍼灸師及び理学療法士の研修生3名を受け入れ臨床研修を行うとともに、コロナ禍により外部の医療機関での実習が困難となった学部学生を受け入れ臨床実習を行った。また、オンラインを活用して盲学校との多職種連携カンファレンスを行うなど、視覚障害者の臨床教育機関としての独自の活動を行った。

## ○管理的経費の抑制に関する具体的方策

【78-1】

社会情勢等も踏まえ、電子決裁、オンライン会議、遠隔授業及び在宅勤務等の実施のための情報インフラを整備し、業務の効率化のみならず、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減した上で業務を継続するための取組を実施した。

## ○資金の安定的・効果的な運用

【81-1】

社会情勢を考慮しながら、引き続き資金運用を実施した結果、第3期中期目標期間での受取利息額は、目標の7.5%増（第2期中期目標期間中の受取利息総額比）を大幅に上回る117.2%増となった。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

## ○既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

学長のリーダーシップの下、学内予算において中期目標・中期計画の達成及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費として「学長裁量経費」を毎年度確保し、この経費の一部を活用して、令和2年度からは、若手研究者育成・支援、外部資金獲得のため、「学長のリーダーシップによる教育研究等高度化推進事業」に「D 若手研究者支援事業」を新設した。

## ○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

本学の財務諸表及び財務分析結果等を、グラフ化や経年比較を行った上で、わかりやすく分析・構成した財務レポートを毎年度作成し、本学ホームページや全教職員が閲覧可能なグループウェア等に掲載した。財務レポートの公表により、本学の財務状況を広く明らかにするとともに、教職員のコスト意識等の醸成に寄与した。また、学部・研究科毎等など、より詳細なセグメントに係る財務情報を開示に向けた取組を令和3年度から実施した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期 目標	評価結果を教育研究、組織運営の改善に反映させるPDCAサイクルを確立するため、自己点検・評価システムを改善する。また、大学の継続的な質的向上を促すため、第三者評価を含む多様な評価を行う。
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【82】</b>                      ○自己点検・評価システムの改善</p> <p>自己点検・評価においては項目毎に評価者・評価方法及び評価のサイクルを明確にし、第三者評価を含む多様で透明性のある迅速な評価を実施する。また、評価結果のフィードバック方法を明確にし、評価結果が確実に業務の改善に反映されるPDCAサイクルを確立する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>新たに内部質保証に関する規程を制定し、内部質保証に関する体制及び自己点検・評価の項目及び実施方法を明確化するとともに、過去の評価結果を踏まえて、大学院生の研究指導計画作成に係る規定及び学生の成績評価の根拠資料の保存に係る規定の整備並びに成績評価基準の適正化等、業務の改善を継続的に実施した。</p>



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	筑波技術大学の成果等が社会に還元されるべきものであることを意識し、本学の実情や果たしている機能等を国民に分かりやすい形で示すため、情報発信機能を一層強化し、効果的・積極的な情報発信を行うことで本学の認知度や社会的評価を向上させる。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【83】</b>                      ○効果的・積極的な情報発信</p> <p>「筑波技術大学広報戦略（仮称）」を平成28年度中に策定し、「誰に」「何を」「どうやって」情報発信していくのかを明確にし、かつ、学科等毎に情報収集・発信責任者を設けるなど情報の入手から発信までを体系化することで、効果的・積極的な情報発信を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>第3期中期目標期間における本学の教育研究活動等に関する成果をまとめ、広報室会議において共有するとともに、広報戦略に基づき新たに導入した取組（ウェブマガジンの導入、クラウドファンディングの活用及び聴覚障害・視覚障害に配慮した動画コンテンツの作成）としてホームページにおいて公表した。また、広報担当職員に学外の広報に関するセミナーを受講させたほか、他の教職員に対しては他の国立大学法人の広報室専門職員を講師として招聘した講演会を開催するなど、全学的に広報に関する知見の共有、意識の啓発に向けた取組を実施した。</p>
<p><b>【84】</b>                      ○アクセシビリティの高い広報活動</p> <p>障害者団体や特別支援学校等のステークホルダーへの直接的広報活動においては、視覚障害者には、点訳やDAISY等を活用し、また、聴覚障害者には手話や文字通訳等によるなど受け手側のニーズに配慮したアクセシビリティの高い広報活動を実施する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和元年度に実施したホームページに関する評価結果を踏まえた改修を行うとともに、追加的なユーザビリティ・アクセシビリティチェックを行った。また、デザインや管理運営方法を含めた大学ホームページの全体的な改修を行うにあたって、アクセシビリティの向上に努めた。動画コンテンツの作成に際しては、聴覚・視覚障害者が理解しやすくなるよう、手話言語で話されている動画に読み取り通訳音声や内容を説明したテキストデータの掲載を行った。</p>

<p>【85】 ○多言語への対応</p> <p>外国人留学生の受入れや国際化を踏まえ、ホームページ、リーフレット等各種広報媒体の本学基本情報を多言語に対応させる。</p>	Ⅲ	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>学生の意見・提案を踏まえ、外国人聴覚障害者向けにアメリカ手話によるガイド及び英語字幕を付けた本学における授業や施設、学生生活を紹介する動画を作成・公開した。また、本学ホームページの他言語版の掲載内容を見直し、より効果的かつ効率的に広報媒体として活用できるよう更新した。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------	---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等****1. 特記事項****○自己点検・評価システムの改善**

【82-1】

新たに内部質保証に関する規程を制定し、内部質保証に関する体制及び自己点検・評価の項目及び実施方法を明確化するとともに、過去の評価結果を踏まえて、大学院生の研究指導計画作成に係る規定及び学生の成績評価の根拠資料の保存に係る規定の整備並びに成績評価基準の適正化等、業務の改善を継続的に実施した。

**○効果的・積極的な情報発信**

【83-1】

第3期中期目標期間における本学の教育研究活動等に関する成果をまとめ、広報室会議において共有するとともに、広報戦略に基づき新たに導入した取組（ウェブマガジンの導入、クラウドファンディングの活用及び聴覚障害・視覚障害に配慮した動画コンテンツの作成）としてホームページにおいて公表した。また、広報担当職員に学外の広報に関するセミナーを受講させたほか、他の教職員に対しては他の国立大学法人の広報室専門職員を講師として招聘した講演会を開催するなど、全学的に広報に関する知見の共有、意識の啓発に向けた取組を実施した。

**○アクセシビリティの高い広報活動**

【84-1】

令和元年度に実施したホームページに関する評価結果を踏まえた改修を行うとともに、追加的なユーザビリティ・アクセシビリティチェックを行った。また、デザインや管理運営方法を含めた大学ホームページの全体的な改修を行うにあたって、アクセシビリティの向上に努めた。動画コンテンツの作成に際しては、聴覚・視覚障害者が理解しやすくなるよう、手話言語で話されている動画に読み取り通訳音声や内容を説明したテキストデータの掲載を行った。

**○多言語への対応**

【85-1】

学生の意見・提案を踏まえ、外国人聴覚障害者向けにアメリカ手話によるガイド及び英語字幕を付けた本学における授業や施設、学生生活を紹介する動画を作成・公開した。また、本学ホームページの他言語版の掲載内容を見直し、より効果的かつ効率的に広報媒体として活用できるよう更新した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標	施設設備を全学の共有財産として位置づけ、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狹隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【86】</b>                      ○新たな施設設備の整備</p> <p>聴覚・視覚障害者の高等教育に関する我が国の中核機関として4年制大学化、大学院設置によって生じた教室、研究室等の不足(狹隘化)の解消及び他大学への障害者に対する合理的配慮となる情報保障支援体制の充実を図るため、施設設備の整備・活用を計画的に推進する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>教育研究環境整備として、老朽化した空調設備を更新し、温室効果ガス排出抑制、省エネルギー化を図ったほか、施設設備維持管理計画及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、学生寄宿舍の整備及び施設中央監視装置更新、バリアフリー対応のためのエレベーター設備更新、インフラ長寿命化対応としてボイラー設備更新等を実施した。</p>
<p><b>【87】</b>                      ○既存施設設備の整備</p> <p>聴覚・視覚障害者のための教育研究、生活環境としてのバリアフリー化(多目的トイレ、点字ブロックの整備、段差解消等)、安全性、情報保障に関する見直しを行うとともに、バリアフリー委員会、障害に対する合理的配慮に関するワーキンググループ及び障害当事者の意見を踏まえキャンパスマスタープランの充</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>キャンパスマスタープラン見直しのための学内意見照会を実施するとともに、天久保地区及び春日地区の老朽化対策の調査を行い、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を令和2年度に策定し、ホームページで公表した。</p> <p>また、オンラインによる会議・研修等の増加に伴い、聴覚障害者への手話通訳のオンライン対応が必要となったため、通信機器・撮影機材等を備えた手話通訳スタジオを新たに整備し、コロナ禍における聴覚障害者への円滑な情報保障のための環境整備を実施した。さらに、バリアフリー対策として校舎棟等への多目的トイレの設置、高効率空調機への更新、エレベーターの更新及び視覚障害者誘導用ブロックの張り替え、長寿命化対策として校舎棟の外壁、排水設備の改修、屋外排水管の改修及び屋上防水改修等の補修を実施した。</p>

<p>実を行う。また、施設設備等の維持管理のために老朽化の点検を行い、整備計画並びに学内情報ネットワークの整備及び適切な管理に関する方策を策定し整備を行う。</p>		
<p><b>【88】</b> ○施設等の有効活用</p> <p>キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、既得権的な占有を改め、受益者負担制度等の活用によりコスト意識の改革の向上を図るとともに、今後の組織改革に対応した見直しを行うことにより、学長裁量スペースについて、中期目標期間終了時点で現有の10%増加分を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>平成29年度に竣工した総合研究棟を有効活用すべく、学長裁量経費において、部局を越えた共同研究枠を設け、採択された研究グループに予算を配分するとともに、採択された研究グループや外部資金を獲得したグループに総合研究棟のスペースを配分することで、本学の研究活動の推進にも寄与した。</p>
<p><b>【89】</b> ○総合的な施設マネジメント</p> <p>計画的・効率的な施設の維持管理を行うため、施設の修繕等維持管理計画を策定し、計画的・戦略的(スペース・チャージ等)に財源を確保するとともに、今後のアカデミック・プランを見据えた総合的な施設マネジメントを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>スペース・チャージ料として年間約200万円を確保し営繕費として使用したほか、施設整備及び維持管理等の方向性を明らかにするため、施設の老朽化対策の着実な推進への取組として令和2年度にインフラ長寿命化計画(個別施設計画)を策定し、ホームページで公表した。</p> <p>また、施設設備維持管理計画及びインフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、学生寄宿舍の整備、施設中央監視装置更新、バリアフリー対応のための多目的トイレ設置及びエレベーター設備更新、インフラ長寿命化対応としてボイラー設備更新等を実施した。さらに、温室効果ガス削減を図るため、設備の更新に当たっては省エネルギータイプ、高効率化設備の設置及び動力燃料の見直しを行い、整備を行うとともに、環境負荷実績や取組活動をまとめた環境報告書を令和3年度に作成し公表した。</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標	① 聴覚・視覚障害の特性を勘案した事故防止対策を充実させるとともに、重複障害に配慮した安全な教育環境を構築する。 ② 毒物等の不適切管理などの事故等を未然に防止するため、広く安全管理体制を強化する。 ③ リスク毎に設けられた危機管理体制について、統括して検証・評価することにより、危機管理体制の機能を強化する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<b>【90】</b> ○学生の安全確保等  聴覚・視覚障害学生に対する、感染症対策、実験・実習・インターンシップ中の事故対策、健康管理、緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理、事故防止マニュアルを充実させるとともに、定期的に全学の防災訓練・避難訓練等を実施するなど、学生の安全確保を徹底する。また、重複障害学生に対してヒアリングを実施し、基礎的環境整備を行う。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、体験型訓練は行わず自衛消防隊の防災担当班単位で行動確認等を行うとともに、動画共有サイトの消火器の使用方法に関する動画の活用及び安否確認システムによる模擬通報訓練を実施した。
<b>【91】</b> ○毒物等の安全管理体制  毒物等の管理については、安全衛生委員会の実査により事故等を未然に防止するとともに、学生、教職員に広く安全管理意識を啓蒙する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 毒物及び劇物取扱要項の内容を学内に周知するとともに保有状況調査を併せて行い、使用責任者に対しては更に管理状況確認調査を実査により実施し、その結果を安全衛生委員会において報告した。

<p>【92】 ○総合的なリスク管理</p> <p>業務に係るリスク事象を洗い出し、平成 28 年度中にリスクマップを作成するとともに発生頻度・影響度の高いリスクに関する対応方針(回避、軽減、移転等)を策定することにより、大学全体のリスク管理を統括し、被害を減免する。</p>	Ⅲ	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として、危機対策本部を設置し、本学の活動方針や安全対策を決定した。なお、令和 2 年 10 月以降は部局長会議にその役割を引き継ぎ、リスク管理及び感染拡大防止に努めている。これらの対応を行うとともに、リスクマップへの感染症対策の追記のための検証を実施した。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**③ 法令遵守等に関する目標**

中期目標	教職員の法令遵守の意識の高揚を図るため、研究不正、研究費の不正使用、情報セキュリティ対策、個人情報保護、障害者差別解消法、各種ハラスメント等に関し、倫理教育を含めたコンプライアンス体制を構築する。また障害者福祉関連の法令に沿った学内整備を行う。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【93】</b>                      ○適切なコンプライアンス体制の確立</p> <p>コンプライアンス体制における管理体制を整備し、服務規律に関するマニュアル等の作成、内部通報体制(窓口)の見直しを行い、より適切なコンプライアンス体制を整備するとともに、研究における不正行為の防止、研究費不正使用の防止等に関するガイドライン、研修・説明会や研究倫理教育に伴う情報保障（点訳、DAISY、手話・文字通訳等）に取り組み、大学や特別支援学校等の機関に広く還元し、教職員の法令遵守の意識を高揚させる。また、障害者福祉に関連した法令の情報収集を行い、立法趣旨に沿った制度や体制の整備、研修の実施を行う。</p> <p>また、情報セキュリティ対策については、最新の情報事故事例やセキュリティ対策を学内で共有することにより、コンプライ</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>法人文書管理研修や情報公開・個人情報保護制度に係る研修、差別解消法に基づく合理的配慮研修を複数回実施し、教職員のコンプライアンスに関する意識向上を推進した。また、研究倫理に関する e-learning 教育や、研究倫理講演会を実施し、研究倫理規範を身に付けた研究者養成を行った。なお、研修の実施に際しては、聴覚及び視覚障害に配慮した情報保障を実施したほか、盲ろう者のための触手話通訳を配置するなどにより、障害の有無にかかわらず情報を授受できるよう努めた。</p> <p>教職員の情報セキュリティや個人情報の保護に関する意識向上を図るため、啓発活動として、情報伝達システムへのサイバーセキュリティに関する注意喚起や各種研修の参加喚起の掲示、情報セキュリティ教材による情報倫理教育を実施した。</p>



アンスに対する注意喚起と意識向上を推進する。		
------------------------	--	--

(4) その他の業務運営に関する特記事項等
-----------------------

## 1. 特記事項

## ○新たな施設設備の整備

【86-1】

教育研究環境整備として、老朽化した空調設備を更新し、温室効果ガス排出抑制、省エネルギー化を図ったほか、施設設備維持管理計画及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、学生寄宿舍の整備及び施設中央監視装置更新、インフラ長寿命化対応としてボイラー設備更新等を実施した。

## ○既存施設設備の整備

【87-1】

キャンパスマスタープラン見直しのための学内意見照会を実施するとともに、天久保地区及び春日地区の老朽化対策の調査を行い、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を令和2年度に策定し、ホームページで公表した。

また、オンラインによる会議・研修等の増加に伴い、聴覚障害者への手話通訳のオンライン対応が必要となったため、通信機器・撮影機材等を備えた手話通訳スタジオを新たに整備し、コロナ禍における聴覚障害者への円滑な情報保障のための環境整備を実施した。さらに、バリアフリー対策として校舎棟等への多目的トイレの設置、高効率空調機への更新、エレベーターの更新及び視覚障害者誘導用ブロックの張り替え、長寿命化対策として校舎棟の外壁、排水設備の改修、屋外排水管の改修及び屋上防水改修等の補修を実施した。

## ○施設等の有効活用

【88-1】

平成29年度に竣工した総合研究棟を有効活用すべく、学長裁量経費において、部局を越えた共同研究枠を設け、採択された研究グループに予算を配分するとともに、採択された研究グループや外部資金を獲得したグループに総合研究棟のスペースを配分することで、本学の研究活動の推進にも寄与した。

## ○総合的な施設マネジメント

【89-1】

スペース・チャージ料として年間約200万円を確保し営繕費として使用したほか、施設整備及び維持管理等の方向性を明らかにするため、施設の老朽化対策の着実な推進への取組として令和2年度にインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、ホームページで公表した。

また、温室効果ガス削減を図るため、設備の更新に当たっては省エネルギータイプ、高効率化設備の設置及び動力燃料の見直しを行い、整備を行うとともに、環境負荷実績や取組活動をまとめた環境報告書を令和3年度に作成し公表した。

## ○毒物等の安全管理体制

【91-1】

毒物及び劇物取扱要項の内容を学内に周知するとともに保有状況調査を併せて行い、使用責任者に対しては更に管理状況確認調査を実査により実施し、その結果を安全衛生委員会において報告した。

## ○総合的なリスク管理

【92-1】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応として、危機対策本部を設置し、本学の活動方針や安全対策を決定した。なお、令和2年10月以降は部局長会議にその役割を引き継ぎ、リスク管理及び感染拡大防止に努めている。

## ○適切なコンプライアンス体制の確立

【93-1】

法人文書管理研修や情報公開・個人情報保護制度に係る研修、差別解消法に基づく合理的配慮研修を複数回実施し、教職員のコンプライアンスに関する意識向上を推進した。また、研究倫理に関するe-learning教育や、研究倫理講演会を実施し、研究倫理規範を身に付けた研究者養成を行った。なお、研修の実施に際しては、聴覚及び視覚障害に配慮した情報保障を実施したほか、盲ろう者のための触手話通訳を配置するなどにより、障害の有無にかかわらず情報を授受できるよう努めた。

【93-2】

教職員の情報セキュリティや個人情報の保護に関する意識向上を図るため、啓発活動として、情報伝達システムへのサイバーセキュリティに関する注意喚起や各種研修の参加喚起の掲示、情報セキュリティ教材による情報倫理教育を実施した。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

## ○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

公文書等の管理に関する法律や個人情報の保護に関する法律、障害者差別解消法を遵守するため、関連機関が開催する研修に参加した他、障害に対する合理的配慮推進委員会が主催する研修を複数回開催し、コンプライアンスに係る教育を継続して実施した。

## ○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応のため、危機管理規則に基づき危機対策本部を設置し、本学の活動方針や安全対策等を決定した。なお、平成28年度に作成したリスクマップについて、感染症対策にも対応した形に改訂するため、事例収集や検証を実施した。

## ○研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

研究倫理規範を身に付けた研究者を養成するため、研究倫理に関する e-learning 教育を実施した。

毎年度開催している研究倫理教育講演会については、コロナ禍にあっても受講が可能となるようオンラインで実施した。令和2年度においては、事前撮影した講演動画を配信することにより実施し、79人が参加した。令和3年度においては、オンライン会議ツールによるリアルタイム配信と、当日参加できない者への対応として録画映像の見逃し配信を行い、48人が参加した。

## ○サイバーセキュリティに関する取組の実施状況

サイバーセキュリティについて、以下の取組を実施した。

- ①実効性のあるインシデント対応を実施するため、外部専門家の支援について、情報処理推進機構、JPCERT コーディネーションセンター及び国立情報学研究所 NII-SOCS を相談先として体制を整備した。
- ②セキュリティ・IT人材の育成について、CSIRT 構成員及び CISO 補佐の育成のため、文部科学省及び NII が主催した研修に参加した。他の教職員については、情報セキュリティ教材を学内グループウェアに公開し、反復教育を実施するとともに、情報セキュリティに関する注意喚起や情報システム統一研修の案内を情報伝達システムの掲示板を通じて周知した。新規採用者には、採用時に IPA の資料を配付することで情報セキュリティ教育を実施している。
- ③情報セキュリティ対策に関する自己点検及び監査については、自己点検の結果を部局技術責任者間で共有するとともに、会計監査人による会計監査の一環として、5つのシステムに対し、情報セキュリティに関する IT 監査を実施した。
- ④他機関との連携・協力について、文部科学省、内閣サイバーセキュリティセンター、日本サイバー犯罪対策センター、情報処理推進機構、JPCERT コーディネーションセンター、セキュリティベンダー及び他大学等が公開している情報や資料を必要に応じて共有して活用した。また、CSIRT 研修を活用し、他機関からの参加者と情報交換を実施した。
- ⑤技術的対策としては、グローバル IP アドレスを割り当てた情報機器の管理、ファイアウォールの通信制御機能を活用したポリシー制御の厳密化による通信管理の徹底、全学システム管理表の作成によるクラウドサービスの利用状況の把握を実施した。また、教職員メールシステムの Microsoft365 移行に伴い、教員側での多要素認証の導入、職員側では不正アクセス対策の強化を実施した。
- ⑥その他の必要な対策として、文部科学省、内閣サイバーセキュリティセンター、日本サイバー犯罪対策センター、情報処理推進機構、JPCERT コーディネーションセンター及びセキュリティベンダーからの注意喚起や情報の定期的確認を行い、新しい攻撃情報等があった場合は対応を検討し、必要な対応を実施した。また、在宅勤務制度の導入に伴う環境整備として、支給端末の持出、自宅端末利用に係るセキュリティ教育、ネットワーク関係のセキュリティ対応整備及び在宅勤務者へのセキュリティ関連支援を実施した。

## ○施設マネジメントに関する実施状況

施設マネジメントについては、学長室会議規程に基づき経営者層によるトップマネジメントとして実施しており、具体的な内容は以下のとおりである。

- ①中期計画で定めた研究用スペースの 10%以上を学長裁量スペースとして確保したほか、施設整備及び維持管理等の方向性を明らかにするため、施設の老朽化対策の着実な推進への取組としてインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、ホームページで公表した。
- ②施設設備維持管理計画及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、学生寄宿舎の整備、施設中央監視装置更新、バリアフリー対応のための多目的トイレ設置及びエレベーター設備更新並びにインフラ長寿命化のためのボイラー設備更新等を実施した。
- ③学長裁量経費において、部局を越えた共同研究枠を設け、採択された研究グループに予算を配分するとともに、採択された研究グループや外部資金を獲得したグループ等に総合研究棟のスペースを配分することで、本学の研究推進に寄与している。また、継続して、スペース・チャージ料として年間約 200 万円を確保し営繕費として使用した。
- ④夏期及び冬期の電力使用量ピーク時は、契約電力を超えないよう関係部署との連絡調整を行いながら費用の抑制を図っている。また、毎月の電気・ガス及び上下水道の使用量については、グラフ化して学内のグループウェアに掲載している。さらに、温室効果ガス削減に向けたこれまでの取組活動や負荷実績をまとめた環境報告書を令和3年度に作成し、ホームページで公表した。

<b>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</b>
--------------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

<b>Ⅳ 短期借入金の限度額</b>
--------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 587,591 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 587,591 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

<b>Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>
-------------------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

<b>Ⅵ 剰余金の使途</b>
-----------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	学生寄宿舍環境整備事業 他 35,186,450 円

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究棟</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 429	施設整備費補助金（327） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（102）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（天久保）ライフライン再生（給排水設備等）</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 74	施設整備費補助金（59） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（15）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（天久保）ライフライン再生（給排水設備等）</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 74	施設整備費補助金（59） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（15）
<p>（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>（注2）小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

<b>Ⅶ そ の 他</b>	<b>2 人事に関する計画</b>
----------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、任期付き教員制度を拡充するなどにより、教員の流動性を高める。また、業績評価に基づく年俸制の導入により、優秀な若手教員の雇用を促進する。</p> <p>事務職員等については、近隣大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 11,102 百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>教員については、全学的な教員人事マネジメントを推進するため、学長のリーダーシップの下、計画的・戦略的な人員配置を行うとともに、新たな評価制度の下での教員評価の実施に向けて、現行の教員評価制度の見直しを進める。</p> <p>事務系職員については、人員構成の特色を踏まえつつ、他機関との人事交流を含む人員配置の適正化を図るとともに、研修等による能力開発の機会を通じて、人材育成を推進する。</p> <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 169人 また、任期付き職員数の見込みを11人とする。 (参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 1,816 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P8、9、13 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
産業技術学部			
産業情報学科	140	145	103.5
総合デザイン学科	60	55	91.6
保健科学部			
保健学科	120	63	52.5
情報システム学科	40	48	120.0
学士課程 計	360	311	86.3
技術科学研究科			
産業技術学専攻	8	7	87.5
保健科学専攻	6	6	100.0
情報アクセシビリティ専攻	10	9	90.0
修士課程 計	24	22	91.6

○ 計画の実施状況等

【保健科学部保健学科】

1. 定員未充足の状況分析

保健学科は定員未充足が続いており、特に鍼灸学専攻の定員未充足が著しい。主に2つの要因があり、1つ目の要因としては、少子化の影響により、鍼灸学専攻の受験生が多く見られた盲学校高等部の在籍者数が年々減少していることが挙げられる。令和3年度における盲学校高等部専攻科の在籍者は575人であり、平成29年度に比べると約3分の2に減少している。2つ目の要因としては、視覚に障害のある生徒の進学先が多様化したことが挙げられる。就職においても医療以外の分野への進出が広がり、本学以外の視覚障害者を受け入れる大学に入学し、鍼灸師、マッサージ師以外の職を希望する学生が多くなっている。一方で、日本学生支援機構の「令和2年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のあ

る学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」によれば、大学に在籍する視覚障害者のうち93人は保健（医・歯学を除く）の学科に在籍し、本学以外にも一定数の学生が在籍していることから、保健（医・歯学を除く）分野に関心を有する視覚障害学生に本学を選択してもらうために一層の周知が必要である。

令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、オープンキャンパス、大学進学説明会は全てオンラインで行われることになり、特に保健学科では実際の医療系の授業、実習、演習の見学、体験授業を行うことができなかった。オンラインでの学部紹介時間は十分に用意していたが、対面での広報活動が行えなかったことは学生募集に少なからず影響したものと考えられる。

関東・甲信越地区 盲学校・養成施設進路指導協議会によれば、令和2年度の盲学校高等部普通科卒業生の大学進学率は約29%、盲学校の理療科・保健理療科又は理学療法学科に進学する生徒は約13%であり、進学率は晴眼者に比べ低い状況にある。本学では、盲学校の生徒のみならず、広く一般高校に対して視覚障害者が高等教育を受けることの意義、将来に向けた就職への展望を広く啓発し、本学への進学率を少しでも高めるべく行動していく。

2. 対応・対策

人間形成の場としての大学の役割と本学の魅力を幅広く発信するため、令和3年度はオンラインシンポジウムの実施、出前授業の拡大、入試スケジュールの見直し、広報活動を重点に対策を行った。また、学修者本位の学位プログラムの設置、及び新しいカリキュラムの検討を行っている。

- ①鍼灸学専攻主催によるオンラインシンポジウムを開催した。学生募集、視覚に障害のある方への社会貢献を目的として、視覚に障害のある方向けに、最新の視覚障害リハビリテーション、社会参加のための法的整備に関する講演、鍼灸学・手技療法学紹介、鍼灸学専攻紹介、在学生・卒業生の声を配信した。オンラインシンポジウムの内容は、本学ホームページ上に掲載し、一般の方がいつでも閲覧できるようにした。その結果、複数名から問合せがあり、うち1人が本学を受験した。また、終了後にアンケート調査を行い、数名が本学の入学を検討していることがわかった。
- ②全国の盲学校向けの出前授業については、青森県立盲学校、筑波大学附属視覚特別支援学校、横浜市立盲特別支援学校、島根県立盲学校及び埼玉県立特別支援学校埼玉保己一学園の生徒に対してオンラインで授業を行った。
- ③受験の機会の拡充を目的として、総合型選抜・社会人選抜を1ヶ月早めて行った。
- ④保健科学部学生募集用1分動画を作成し、本学ホームページで公開した。
- ⑤保健科学部として一般高等学校向けに河合塾への広告を行った。また、理学療法学専攻への入学希望者の獲得に向けて、視覚障害リハビリテーション協会への広告、及び駿台予備校から依頼された本学紹介の原稿を作成した。また、全国の一般高等学校教員向け雑誌に鍼灸学専攻の紹介を掲載した。

### 3. 成果

令和4年度の入学状況等について、保健学科の入学者は、鍼灸学専攻が3年次編入生1名を含む10名（定員20名）、理学療法学専攻が4名（定員10名）の合計14名（定員30名、前年度入学者合計14名）であり、学生定員の未充足の解消には至らなかった。引き続き、学部一丸となり広報活動の強化や教育内容の充実などに取り組み、入学者の確保に努めていく。

#### 【技術科学研究科産業技術学専攻】

##### 1. 定員未充足の状況分析

産業技術学専攻においては、平成30年度入学者選抜以降、定員未充足の状況が続いている。

対象となる学生は主に本学の産業技術学部学生であるが、学部学生の就職率は高く、結果として大学院への進学希望者が少なくなっている。また、他大学で学ぶ聴覚障害学生の中には、本学の大学院を知らない学生も多いと考えられるが、本学としても他大学における在籍状況の把握までには至らないため、学生募集活動が十分に行えていないことも要因として挙げられる。

##### 2. 対応・対策

産業技術学専攻においては、2年前に開始した学部のカリキュラム改編（障害者の視点から障害者を支援する支援技術学コースの新設）を受け、これらの教育・研究を継続して高度な内容を学習できる新しいカリキュラムコースの開設の検討を行っている。また、学部において研究意欲の高い学生に対しては、早期から教員の指導の下、卒業研究につながるプレ卒業研究を実施するなど、研究活動への意欲向上に向けた取組を行っている。

コロナ禍における対応として、学生募集の説明会を対面とオンラインのハイブリッド方式として実施したほか、講義の様子を撮影した動画をホームページで公開するなど、遠方の他大学の学生にも情報を伝えることを意識した取組を行った。説明会においては、大学院生の国際学会における研究発表に向けた取組や成果を含めて説明し、大学院進学の魅力アピールした。

##### 3. 成果

令和4年度の入学者は1人であった。この入学者は産業技術学部においてプレ卒業研究を実施した学生であり、上記2.に記載した取組による成果が得られている。令和5年度入学者選抜の実施に向けて、学部生2人から希望するとの意思表示があるほか、大学院入学を念頭にいた社会人1人からの研究室見学の希望等を受けている。



○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
産業技術学部	200	215	0	0	0	0	7	10	10	0	0	198	99.0%
保健科学部	160	150	1	0	0	0	3	8	6	0	0	141	88.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
技術科学研究科	24	19	3	0	0	0	0	0	0	0	0	19	79.2%

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
産業技術学部	200	209	0	0	0	0	6	8	8	0	0	195	97.5%
保健科学部	160	137	2	0	0	0	7	9	8	0	0	122	76.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
技術科学研究科	24	25	3	0	0	0	0	1	1	2	0	24	100.0%

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
産業技術学部	200	195	0	0	0	0	8	13	12	0	0	175	87.5%
保健科学部	160	132	3	0	0	0	7	10	10	0	0	115	71.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
技術科学研究科	24	29	4	0	0	0	1	3	3	2	0	25	104.2%

(令和元年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
産業技術学部	200	193	0	0	0	0	4	16	16	0	0	173	86.5%
保健科学部	160	128	2	0	0	0	11	4	4	0	0	113	70.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
技術科学研究科	24	30	4	0	0	0	1	1	1	3	2	26	108.3%

(令和2年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
産業技術学部	200	196	0	0	0	0	3	18	15	0	0	178	89.0%
保健科学部	160	106	4	0	0	0	6	4	4	0	0	96	60.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
技術科学研究科	24	23	4	1	0	0	3	1	1	1	0	18	75.0%

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
産業技術学部	200	200	0	0	0	0	1	20	18	0	0	181	90.5%
保健科学部	160	111	3	0	0	0	4	2	2	0	0	105	65.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
技術科学研究科	24	22	2	1	0	0	0	8	8	1	1	12	50.0%